

救急出動が増加しています

救急車の適正利用にご理解とご協力を！

消防署では、緊急のケガや病気から市民の大切な生命を守るために、いつでも救急車が出動できる体制をとっています。

しかし、ちょっとしたケガや軽い病気でも救急車を利用されることが非常に多くなっています。

救急車は、緊急時に必要なものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、最寄りの消防署に救急車がないために遠くの消防署から出動することになり、救急車の到着が遅れ、**救える生命が救えなくなる**ことがあります。

緊急性がなく自分で病院に行ける場合には、救急車の利用をひかえてください。



診療時間内に身近な「かかりつけ医」で受診

かかりつけ医なら、カルテの情報などをもっていることから適切な治療や指示が受けられます。

*「かかりつけ医」とは、いつも診察してもらっているお医者さんのことです。

診てくれる病院がわからないとき！

★ いま、すぐ必要な病院の照会を受けたいとき

電話 21-1133 愛知県救急医療情報センター
(24 時間体制で最寄りの病院を紹介します。)

一次医療機関

★ 夜間急病診療所 (竜美西 1 丁目) 電話 52-1906

内科・小児科・外科 受付-午後 7 時 30 分～10 時 30 分

★ 休日緊急当直医

午前 9 時～正午・午後 2 時～6 時

内科・小児科・外科・産婦人科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科

※ 岡崎市ホームページ (緊急情報) に掲載

※ 市政だよりおかざき (毎月 15 日号) に掲載

※ 傷病者の初期医療を担当します。

二次医療機関

★ 愛知県がんセンター愛知病院 (欠町) 電話 21-6251

★ 宇野病院 (中岡崎町) 電話 24-2211

★ 岡崎南病院 (羽根東町) 電話 51-5434

※ 入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当します。

※ 3ヶ所の医療機関が連携して輪番方式で、午後 6 時から翌日の午前 9 時まで対応しています。

三次医療機関

★ 岡崎市民病院 (高隆寺町) 電話 21-8111

※ 脳卒中・心筋梗塞・頭部損傷その他特殊診療部門における重篤救急患者の救命医療を担当します。

患者等搬送事業所 (民間救急)

★ 岡陸タクシー (予約・問合せ) (上六名 3 丁目) 電話 53-5411

※ 寝たきり者、身体障害、傷病者等を対象に医療機関への入退院、通院及び転院並びに社会福祉施設への送迎などを行っています。

緊急性があると思ったときは、
迷わず **119番** へ通報してください。

あわてないで、はっきりと状況
を伝えてください。

- ① **119番** に通報する。
注（携帯電話の場合は、地域によっては岡崎市以外の
消防署につながる時もある）

- ② 「火災ですか。救急ですか。」と尋ねられるので
「**救急です。**」と告げる。

- ③ 救急車に来てもらう **場所** を告げる。
・住所、目印となる建物など
・患者さんの氏名、年齢、状態、かかりつけ医など

- ④ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する
人を出し **誘導** する。

- ⑤ 救急隊が到着したら、次のことを伝える。
・救急車が到着するまでの容態変化
・応急手当をした場合は、その内容
・持病がある場合は、病名・かかりつけ医